

こくみん共済 coop 慶應義塾大学寄附講座

「公共私による新しい福祉価値の創造—新しい福祉価値をどのように生み出すか—」

第4回 2025年10月30日

「Digital Ethics 概説」

NEC グローバルイノベーション戦略統括部 産学官連携コーディネーター 伊藤 宏比古氏

未来価値共創部門 ディレクター・NEC フェロー室 室長 松本 真和氏

■なぜ今、“Ethics”か？

慶應義塾大学と距離的にも近い関係にある NEC からやってまいりました伊藤です。今日は、Digital Ethics について NEC ではどう考え、取り組んでいるかをお話しします。後半の質疑応答では NEC フェロー室の松本さんにも参加してもらってディスカッションをしたいと思います。まず、NEC についてですが「ベタープロダクト・ベターサービス」という創業の精神のもと、テクノロジーの力で価値創造を実現している会社です。1899年に創業し、2013年には自らの存在意義を社会価値創造型企業と再定義しました。近年、注力しているのは自社開発の生成 AI“cotomi”、その次のステップである Agentic AI、生体認証などで、行政と金融のデジタル化にも力を入れながら、誰一人取り残されないウェルビーイングな社会の実現を目指しています。

続いて、なぜ今“Ethics”かについてですが、私は大きく3つの要素があると考えています。一つは「企業の存在意義が問われている」こと。投資家の投資判断はいくら儲けているかということから、どんな社会を実現したいのかに変わっています。もう一つは「指数関数的な技術発展のスピード」です。技術発展のスピードに法律が追いついていません。最後は「社会・未来世代への責任」で、人間の活動が未来にどういった影響を与えるか考えなければいけない。この3つの点から、企業には倫理観が以前よりも重要になっていると考えます。

倫理ということで、そもそも“Ethics”とは何かを考えていきます。Ethics とは、ある特定の集団の中で共有されている規範のことで、ここでは社会規範、常識、道徳などとは差がないとしてお話をします。先ほど法律が追いつかないと言いましたが、法は倫理の最低限であり、Ethics の中で法律が規定している部分は限定的です。そして Ethics の特徴は、明文化されていないこと。人によって物事の見方は多様なため、その人の Ethics によって、何が問題なのか、何が適切な対応なのかが変わってくる可能性があります。例えば、溺れている A さんを助けたい一心で川に飛び込んだ B さんも溺れてしまった——B さんの行動は Ethical であったかどうか。皆さんいろいろな意見があるようですが、判断するには3つの考え方があります。行動の結果を重視する「功利主義」、行動そのものを重視する「義務論」、行動を行う“人”を重視する「徳倫理学」です。この3つの観点から、またはそれらを組み合わせて検討するのが基本的な考え方になります。他には環境問題のように、未来の世代に大きく影響するテーマを考えるときには、未来倫理の考え方も重要です。「結果基準」、「手続き基準」、「関係基準」という考え方を軸にしながら、何を重視するかで結果が変わってきます。現在は、未来の世代に対してどう倫理的であるかという議論もなされているのです。

■Digital で Ethical に ～デジタル・ツールを活用し倫理的な社会の実現を目指す～

Digital Ethics にはテーマが大きく2つあると考えています。一つは、Digital for Ethics で、デジタル・ツールを使っていかに倫理的な世の中を作っていくかということ。もう一つは、Ethics for Digital で、使っているツール自体が Ethical かどうか、という話です。

では最初に Digital for Ethics、Digital で Ethical にという話をします。NEC では長期利益の最大化を大切に、すぐに結果が出ない領域でも後にポジティブな影響を与えるものであればそこを重視していて、それが Digital で Ethics にという話に関連しています。具体的には例えば適応ファイナンスということを考えていて、気候変動に伴う災害の物理リスクや財務影響を定量化し、その情報を投資家や企業に提供して、気候変動に対応する金融商品を作り気候変動適応策への資金流動を促します。また、農業領域に AI を導入して農家の負担や土壌の負担を減らしつつ収穫量を上げることも考えています。台湾のオードリー・タンさんが提唱する Plurality、デジタルによる多元性を実現した vTaiwan やマスクのオープンデータの事例も参考になると思います。さらに、Linux や Firefox、Wikipedia などのデジタルコモンズや、デンマークの医療のデジタル基盤、教育がオンラインで受けられるプラットフォームなども教育資源をデジタル化して共有し活用している Digital for Ethics の例です。

■Digital を Ethical に ～デジタル・ツールが倫理的であることを目指す～

続いて Ethics for Digital の話をします。近年、デジタル・サービス自体が Ethical ではないのではないかという問題が起きています。例えば、採用 AI によるジェンダーバイアスの問題。ある企業で、履歴書を自動評価する機械学習モデルが、女性を不利に扱う傾向を示しました。なぜそうなったのかというと、AI は過去の事例を学習するのですが、その企業は過去の採用実績が男性中心だったのです。それを学習データとしたために同様のバイアスが再生産されてしまい、最終的にこの企業は機械学習モデルの使用を止めました。アメリカの犯罪者の再犯リスクを予測するモデルも、人種による再犯を評価するスコアが変わってしまっていました。チャットボットとして機能する生成 AI との対話を通じて、自殺を選んでしまったという訴訟も起きています。デジタルツール自体が Ethical でないと懸念を持たれるときに、どう考えるか。これが議論されていますが、別に新しい話ではありません。Digital Ethics の歴史は19世紀以前から存在し、コンピューターセキュリティの概念やビッグデータの概念からデータは誰のものなのかといった問題などがあり、科学で答えることができない質問をトランスサイエンスと呼びます。現代は、第3次 AI ブームを超えた第4次 AI ブーム。欧州 AI 法案は2026年から施行予定で、日本でも AI 新法が制定されました。NEC も AI と人権に関する7つのポリシーを策定し、ガイドラインやチェックシートを整備して、エキスパートのサポートを得ながら事業フェーズ毎のリスクチェックをおこなっています。ポリシーの実践のためには、こうしたリスク軽減のプロセスに加えて、人材の育成と、ステークホルダーとの連携によるガバナンスの体制が重要です。

最後に、Digital Ethics には Digital for Ethics と Ethics for Digital という2つの大きなテーマがあり、NEC はこの2つを両立したサービスが望ましいと考えています。私たちは、そうしたサービスにより、社会に新しい価値を提供するよう努めているということをご紹介いたしました。

<文責：こくみん共済 coop >